肥後銀行空き家対策支援ローン(災害復旧ローン)

対象者	「平成28年熊本地震」または「令和2年7月豪雨」にて被害を受けられた方 (罹災した物件の所有者の方もしくはその3親等以内の親族の方)
お借り入れ期間	6 ヵ月以上 10 年以内(1 ヶ月単位)
お借り入れ金額	10 万円以上 500 万円以内(1 万円単位)
	・お申込時の年齢が満 20 歳以上(完済時 81 歳未満)の個人の方
ご利用いただける方	・安定、継続した収入がある方 ※アルバイト、パート、年金受給者の方も可
	・保証会社の保証を受けられる方
	・対象物件が本人または3親等以内の所有である方
	・対象物件の所有者が本人以外または共有者がいる場合は、所有者および各共有者
	の承諾を得られる方
お使いみち	・空き家となった住居の建物解体、がれき撤去費用
	・空き家となった住居のリフォーム費用
	・空き家となった住居の防火・耐震改修費用
	※事業性用途または転売目的の土地・建物は除く
	※戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除く
	※太陽光発電システムは 10Kw 未満を対象とし、10Kw 以上の産業用は除く
金利(変動)	・短期プライムレート連動
	借入後の利率は当行短期プライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引
	き下げ、または引き上げられます。短期プライムレートは金融情勢の変化に応じ、
	都度見直します。
	・平成 28 年熊本地震にて罹災した物件の所有者の方、もしくは 3 親等以内の親族
	の方は基準金利から年利 0.7%金利を差し引きいたします
	※保証料を含みます
担保	不要です
保証人	・保証会社の保証が必要です
	・所得合算を行う場合、保証会社が必要とする場合は保証人が必要です
返済の方式と	・元利均等毎月返済
頻度	│・元利均等毎月返済とボーナス返済の併用 │・但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50%以内とします
必要書類	- 恒し、ホーナス返済九本は融資金額の50%以内としまり - ご本人を確認できる資料(運転免許証、健康保険被保険者証等)
	・ご返済用普通預金口座の通帳とお届け印鑑
	・所得を確認できる資料(所得証明書、源泉徴収票等)
	申込金額 300 万円以上の場合は必要となります。
	但し、申込金額300万円以下の場合でも保証会社が必要とする場合があります。
	・見積書、売買契約書、注文書等の資金使途が確認できるもの
	・対象物件の土地・建物の不動産登記簿謄本の写し ・対象物件の直近の固定資産税納付済領収書の写し
	・融資代り金は、お客様の口座へ入金後、即、施工業者等への振込みと
その他	させていただきます。(お振込手数料はお客様負担になります)
返済試算額の 入手方法	
	店頭にお申し出いただくか、HP上のローンシミュレーションをご利用ください。
金利情報の	窓口でお問い合わせください
入手方法	

